

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第51期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部門長 星野 清孝
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部門長 星野 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成20年3月	第48期 平成21年3月	第49期 平成22年3月	第50期 平成23年3月	第51期 平成24年3月
売上高 (百万円)	29,112	20,796	18,221	20,984	20,723
経常利益又は経常損失 () (百万円)	763	1,721	654	1,241	1,258
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,164	7,188	256	306	963
包括利益 (百万円)	-	-	-	282	881
純資産額 (百万円)	38,351	28,521	28,546	27,930	26,832
総資産額 (百万円)	42,863	32,500	32,312	31,361	31,309
1株当たり純資産額 (円)	2,200.09	1,832.50	1,845.21	1,810.91	1,887.43
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	62.82	435.52	16.71	20.00	65.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.0	87.2	87.5	88.5	84.8
自己資本利益率 (%)	2.8	21.6	0.9	1.1	3.5
株価収益率 (倍)	-	-	110.05	54.70	32.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,467	1,686	377	2,409	2,067
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,218	1,776	1,011	1,134	2,127
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,739	1,986	398	237	1,165
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	16,073	13,883	12,019	12,849	11,600
従業員数 (人)	1,540	1,250	1,469	1,471	1,521
(外、平均臨時雇用者数)	(167)	(136)	(139)	(140)	(125)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

- 3 第47期及び第48期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第49期、第50期及び第51期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第47期及び第48期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第47期 平成20年3月	第48期 平成21年3月	第49期 平成22年3月	第50期 平成23年3月	第51期 平成24年3月
売上高 (百万円)	11,576	9,987	9,458	9,247	9,117
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,115	821	424	102	343
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	329	5,635	290	489	729
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,906,097	20,906,097	20,232,897	20,232,897	20,232,897
純資産額 (百万円)	27,917	20,202	20,263	19,509	18,220
総資産額 (百万円)	30,044	23,028	22,771	21,686	21,316
1株当たり純資産額 (円)	1,610.50	1,306.54	1,317.80	1,262.51	1,276.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.50 (5.00)	15.00 (7.50)	25.00 (7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	17.78	341.45	18.90	31.93	49.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.9	87.7	88.7	89.2	84.3
自己資本利益率 (%)	1.1	23.4	1.4	2.5	3.9
株価収益率 (倍)	-	-	97.3	-	42.4
配当性向 (%)	-	-	66.1	-	50.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	342 (79)	283 (82)	296 (40)	283 (32)	315 (46)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

3 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

また、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

4 第47期、第48期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第49期及び第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第47期、第48期及び第50期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和56年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は昭和37年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、昭和56年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は昭和3年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（平成2年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
昭和37年2月	プラスチックねじ及びリベットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に昭和37年2月21日に設立。
昭和38年3月	本店を東京都荒川区に移転。
昭和40年11月	埼玉県川口市並木に第一工場を設置、金型から成形までの一貫生産体制を確立。
昭和46年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
昭和50年5月	シンガポールに100%出資の子会社ENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.〔現、ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE. LTD.〕設立。
昭和55年4月	米国ジョージア州に100%出資の子会社ENPLAS(U.S.A.), INC.設立。
昭和55年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、100%出資の子会社株式会社第一精工研究所〔現、(株)エンプラス研究所〕設立。
昭和56年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に変更。
昭和57年7月	店頭銘柄として 日本証券業協会東京地区協会へ登録、株式を公開。
昭和59年7月	栃木県矢板市に栃木工場〔現、矢板工場〕完成。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
昭和61年4月	埼玉県川口市に100%出資の子会社QMS株式会社設立。
昭和62年8月	韓国城南市に合併会社愛信精工株式会社〔ENPLAS(KOREA), INC.〕設立。(後に出資割合100%)
昭和63年6月	英国ミルトンキーンズ市に100%出資の子会社ENPLAS(U.K.) LTD.設立。
平成2年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.の100%出資(現出資割合は当社30%及びENPLAS CO., (SINGAPORE) PTE. LTD.70%)の子会社ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立。
平成2年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更。
平成2年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
平成2年4月	埼玉県鳩ヶ谷市に100%出資の子会社株式会社エンプラステック設立。
平成3年8月	栃木県鹿沼市に100%出資の子会社株式会社エンプラス鹿沼〔現、(株)エンプラス精機〕設立。
平成4年11月	本社ビルを現在地に竣工。
平成5年8月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社ENPLAS TECH(U.S.A.), INC.〔現、ENPLAS TESCO, INC.〕設立。
平成6年7月	ICソケット関連製品についてISO9001認証取得。
平成6年12月	マレーシア ペナン州にENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.ペナン工場完成。
平成7年3月	埼玉県大宮市(現、さいたま市)に半導体機器事業部〔現、(株)エンプラス半導体機器〕の事業所を新設。
平成9年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO., LTD.設立。
平成9年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合併による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING(SHANGHAI)CO., LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO., LTD.〕設立。
平成9年10月	100%出資子会社であるENPLAS TECH(U.S.A.), INC.がICテスト及びバーンイン用ソケットの販売代理店であるTESCO INTERNATIONAL, INC.から営業権ならびに営業資産を譲り受け、社名をENPLAS TESCO, INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.〕に変更。
平成10年3月	栃木工場〔現、矢板工場〕成形品の製造についてISO9002認証取得。

年次	摘要
平成10年9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合併による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION〔現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION〕設立。
平成10年12月	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD. ジョホールバル工場とペナン工場を統合し、ジョホールバルに新工場完成。
平成11年4月	ノリタ光学株式会社〔(株)エンプラスオプティクス〕を公開買付により子会社化。
平成11年8月	ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD. がENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕に社名変更。
平成12年3月	東京証券取引所市場第1部へ指定替え。
平成12年5月	ノリタ光学株式会社〔(株)エンプラスオプティクス〕を株式交換により完全子会社化。
平成12年5月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕中国上海市にエンジニアリングプラスチック精密機構部品製造工場を開設。
平成12年6月	100%出資子会社である株式会社エンプラステックを吸収合併。
平成13年4月	ノリタ光学株式会社が株式会社エンプラスオプティクスに社名変更。
平成13年7月	オランダ アムステルダム市にENPLAS(U.S.A.), INC.の支店としてENPLAS AMSTERDAM BRANCH開設。
平成14年2月	中国香港に100%出資の子会社ENPLAS(HONG KONG)LIMITED設立。
平成14年4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に100%出資の子会社株式会社エンプラス半導体機器設立。
平成15年4月	液晶関連事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に100%出資の子会社株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成15年4月	栃木工場〔現、矢板工場〕及び株式会社エンプラス鹿沼〔現、(株)エンプラス精機〕においてISO14001認証取得。
平成15年6月	ENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD. がENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.に社名変更。
平成15年10月	ENPLAS AMSTERDAM BRANCHを100%出資の子会社として現地法人化、Enplas(Europe)B.V.設立。
平成16年6月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社Enplas Nanotech, Inc.設立。
平成17年4月	台湾にある合併会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATIONの出資比率を75%に引き上げ子会社化するとともに、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONに社名変更し、台中市から新竹市に移転。
平成17年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成、栃木工場を矢板工場に改称、株式会社エンプラス鹿沼を株式会社エンプラス精機に社名変更。
平成17年8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の100%出資の子会社として、ENPLAS(VIETNAM)CO.,LTD.設立。
平成17年9月	ENPLAS(KOREA), INC.を清算。
平成18年2月	株式会社エンプラスオプティクスを清算。
平成18年10月	ENPLAS NANOTECH, INC.を清算。
平成18年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.100%出資の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.設立。
平成19年2月	鹿沼工場においてISO14001認証取得。
平成19年5月	韓国ソウル市に、REP KOREA社との合併による子会社ENPLAS(KOREA), INC.を設立。
平成21年8月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを清算。
平成22年10月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.を100%出資の子会社とし、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.に社名変更。
平成23年5月	株式会社エンプラス精機が解散を決議。
平成23年7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市に子会社PT.ENPLAS INDONESIA設立。
平成23年10月	ENPLAS TESCO, INC.がENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.に社名変更。
平成24年4月	L E D関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に100%出資の子会社株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社18社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工ならびに販売を主業としている専門メーカーであります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

エンブラ事業

当事業においては、高精度ギアを核としたO A・情報通信機器用機構製品、磁気・光記憶装置用機構製品及び電装・キャブレター・エンジン周辺機器用機構製品等を製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS(U.S.A.), INC.
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.
ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.

半導体機器事業

当事業においては、ICテスト用ソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス半導体機器
QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.

オプト事業

当事業においては、レンズユニット、C D・DVDレコーダー/プレーヤー用光ピックアップ光学部品、光通信デバイス及びLED用拡散レンズを製造・販売しております。

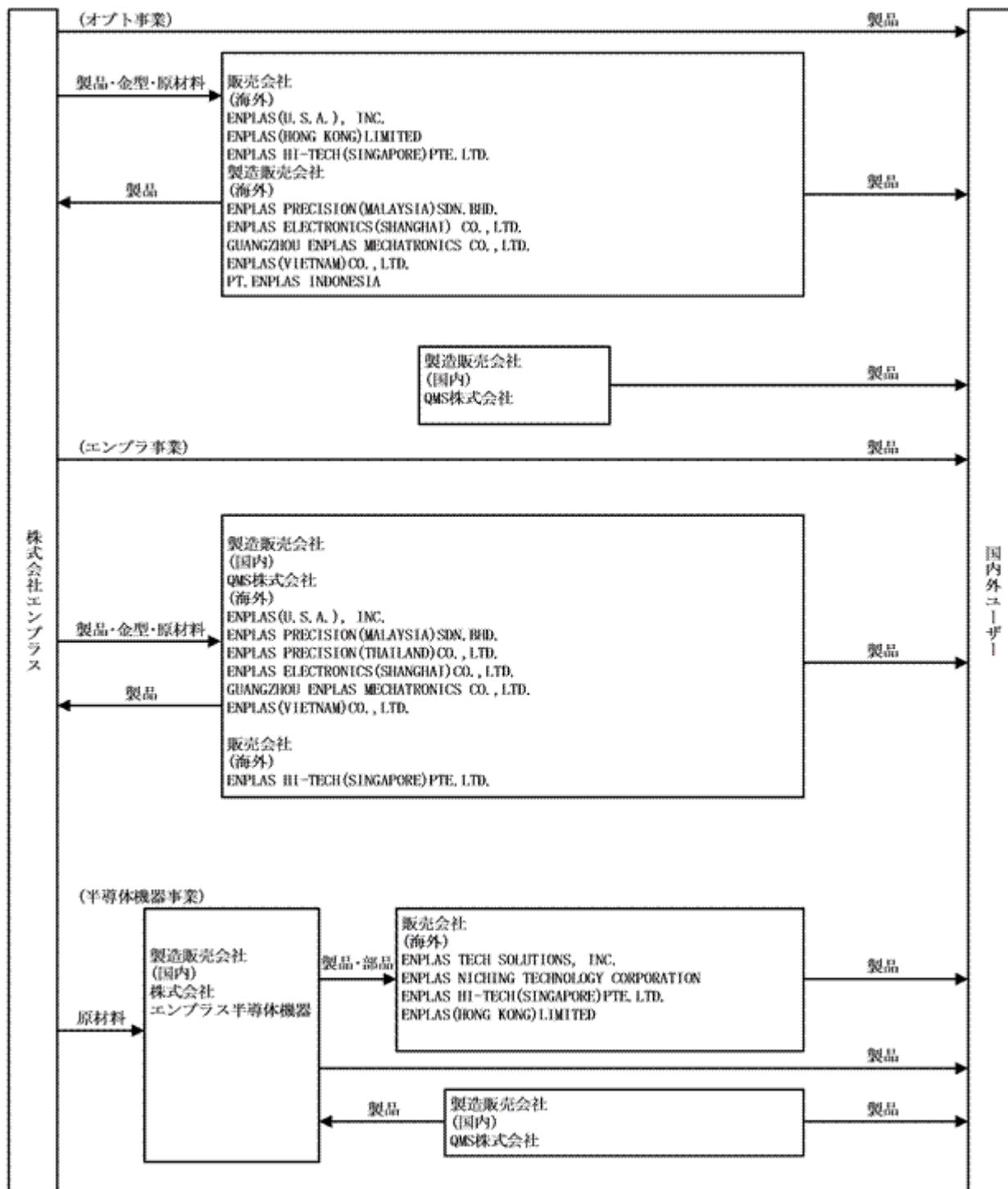
（主な関係会社）

- （国内製造販売） QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS(U.S.A.), INC.
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.
PT.ENPLAS INDONESIA

その他

（研究開発活動） 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社の株式会社エンプラス精機は、現在清算手続中であるため、記載を省略しております。
 2 非連結子会社のENPLAS (AMERICA), INC.、ENPLAS (EUROPE) B.V.及びENPLAS (KOREA), INC.は休眠会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。
 3 平成23年7月1日付けで、PT.ENPLAS INDONESIAを設立しております。
 4 平成23年10月1日付けで、ENPLAS TESCO, INC.は、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.に社名変更いたしました。
 5 平成24年4月2日付けで、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを設立しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 3,000	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS(U.S.A.), INC. (注)2	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。役員の兼任あり。
Q M S 株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD. (注)3	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (70)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. (注)5	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス等をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD. (注)3	中国 上海市	千人民元 17,949	エンブラ事業 オプト事業	100 (8.0)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	千香港ドル 2,000	半導体機器事業 オプト事業	100	半導体機器事業及びオプト事業製品の販売をしている。
株式会社エンプラス半導体機器	埼玉県川口市	百万円 310	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。当社から土地建物を賃借している。資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 17,400	半導体機器事業	85.0	半導体機器事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD. (注)3	ベトナム ハノイ	百万ベトナムドン 31,714	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD. (注)3	中国 広東省	千人民元 18,919	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
PT.ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千インドネシア ルピア 17,074,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。資金援助、役員の兼任あり。
株式会社エンプラス精機 (注)4	栃木県鹿沼市	百万円 -	清算手続中	-	-
(非連結子会社)					
ENPLAS (AMERICA), INC.	米国 ジョージア州	千米ドル 0	休眠中	100	-
ENPLAS(EUROPE)B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 18	休眠中	100	-
ENPLAS (KOREA), INC.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 200,000	休眠中	100	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社であります。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。
- 4 当連結会計年度において、エンプラス事業製品の製造・販売を行っていましたが、株式会社エンプラス精機は、解散に伴い、現在清算手続中であります。
- 5 ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	2,324	92	53	718	1,198

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	812 (86)
半導体機器事業	92 (16)
オプト事業	422 (11)
報告セグメント計	1,326 (113)
その他	16 (3)
全社(共通)	179 (9)
合計	1,521 (125)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
315 (46)	37.0	12.0	6,049

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	158 (30)
オプト事業	81 (11)
報告セグメント計	239 (41)
その他	16 (3)
全社(共通)	60 (2)
合計	315 (46)

- (注) 1 従業員数には、使用人兼務役員4名及び当社からの出向者41名は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
5 前事業年度末に比し、従業員数が32名、臨時雇用者が14名増加しておりますが、主として平成23年5月付で国内生産子会社の株式会社エンプラス精機を解散したことに伴う移籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及びその後の電力供給不足、欧州財政危機に伴う新興国での経済成長の鈍化、超円高の進行、さらにはタイの洪水被害によるサプライチェーンの寸断というかつてない厳しい1年となりました。平成24年に入ってから、震災からの急速な復旧に加え、円高圧力の緩和、米国の各種経済指標の改善という外部要因もあり、企業活動に明るい兆しも見え始めております。

当社グループが関連する電子部品業界におきましても、震災、洪水、円高の直接、間接の影響を大きく受けたものの、各社の不断の復旧努力により生産の正常化が進んでおります。

このような経営環境の中、当社グループは、創立50周年を迎え、「豊かな社会の発展に貢献する」という使命のもと「圧倒的な競争力による事業成長」、「3N（技術・市場・用途）戦略による新事業創出」を経営基本方針とし、他社の追随を許さない高精度、高機能部品のマーケットへの提供、将来の成長のための新事業の創出に取り組んでまいりました。タイにおける当社生産子会社が洪水による浸水被害を受けましたが、顧客への製品供給を最優先し、浸水直後にチョンブリ県ピントン工業団地に新規工場を立ち上げ、12月には量産開始、3月までには洪水前の生産水準を確保することができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,723百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は1,147百万円（前期比13.5%減）、経常利益は1,258百万円（前期比1.4%増）となりました。また、前述のタイ生産子会社の洪水被害に伴う固定資産及びたな卸資産の除却損失等と損害保険会社からの保険金の受け取りをそれぞれ特別損失、特別利益として計上、さらには当社川口事業所の一部解体撤去に伴う減損損失等を特別損失として計上したことにより、当期純利益は963百万円（前期比214.4%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「エンプラ事業」

成長するアジア、中国市場での積極受注、国内工場の統合、海外新規工場の立ち上げによる生産体制の強化を行ってまいりましたが、東日本大震災、タイ洪水被害の影響もあり、当連結会計年度の売上高は11,350百万円（前期比5.4%減）、セグメント営業利益は98百万円（前期比84.9%減）となりました。

「半導体機器事業」

グローバル顧客サポート体制の強化、ロジックテスト分野の拡大、独自加工技術の研究開発、海外調達の加速によるコスト競争力強化を推進した結果、当連結会計年度の売上高は5,258百万円（前期比6.7%増）、セグメント営業利益は496百万円（前期比20.0%減）となりました。

「オプト事業」

価格競争の激化、顧客の生産調整による売上減少がありましたが、LED用拡散レンズの受注拡大により、当連結会計年度の売上高は4,114百万円（前期比1.4%増）、セグメント営業利益は552百万円（前期比878.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は11,600百万円となり、前連結会計年度末に比べて、1,249百万円減少しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益1,275百万円（前連結会計年度は718百万円）、減価償却費1,517百万円（前連結会計年度は1,398百万円）を計上し、売上債権が993百万円増加（前連結会計年度は860百万円の減少）、たな卸資産が104百万円増加（前連結会計年度は238百万円の増加）、仕入債務が179百万円増加（前連結会計年度は197百万円の減少）したこと等により、営業活動による収入は2,067百万円（前連結会計年度は2,409百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得2,299百万円（前連結会計年度は1,237百万円）等を行った結果、投資活動による支出は2,127百万円（前連結会計年度は1,134百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、配当金の支払222百万円（前連結会計年度は229百万円）、自己株式の取得1,842百万円（前連結会計年度は0百万円）、借入の実施3,000百万円、借入金の返済2,099百万円等を行った結果、財務活動による支出は、1,165百万円（前連結会計年度は237百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(千円)	11,326,433	91.6
半導体機器事業(千円)	5,280,331	125.3
オプト事業(千円)	4,151,813	85.5
合計(千円)	20,758,578	96.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	11,227,271	92.7	760,051	86.1
半導体機器事業	5,332,184	110.2	517,194	116.5
オプト事業	4,257,142	105.5	562,813	134.0
合計	20,816,598	99.2	1,840,059	105.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(千円)	11,350,005	94.6
半導体機器事業(千円)	5,258,979	106.7
オプト事業(千円)	4,114,252	101.4
合計(千円)	20,723,236	98.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループは、基幹事業であるエンプラ事業は成長市場であるアジアでの受注強化、半導体機器事業はグローバル顧客サポート体制の拡充、オプト事業ではLED用拡散レンズの拡販によるディスプレイ業界における確固たる地位の確立等の諸施策を通じ、経営基盤の強化を図ってまいります。これらを実現するため対処すべき課題として、グローバルベースでお客様からの信頼を得られるような顧客基盤 継続的な原価低減、金型製作リードタイム短縮によるものづくり基盤 新製品、新技術を生み出す創造基盤 グローバルベースでの品質基盤 各種施策の実行を可能とする財務基盤をさらに強化することを経営課題と捉え、持続的な成長を目指して積極的に取り組んでまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概にこれを否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるか否かは株主の皆様ご意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかし、株式の大量買付提案の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるものも想定されます。当社は、そのような提案に対して、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案をする者との交渉などを行う必要があると考えています。そこで当社は、平成24年6月28日開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入致しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策(以下「本対応策」といいます。)を更新させていただきました。

本対応策は、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する株式の大量買付提案を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際には、当社取締役会が株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、当社取締役会からの代替案の提示や株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、さらに最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、エンプラ、光学、半導体など多様な事業展開を可能にする開発力、グローバルでの顧客対応力、強固な財務基盤を強みとしております。

当社は、生産工場の統合、海外生産拠点の新たな立ち上げ、今後成長が見込まれる事業への積極的な展開など、将来の収益機会を取り組むべく諸施策を実施してきました。さらに、当社の事業基盤を構成する顧客基盤、ものづくり基盤、創造基盤、品質基盤のさらなる強化を図るとともに、これらの活動を可能にする財務基盤も強化することにより、ビジネスの拡大を進めてまいります。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと位置付け、経営の透明性の向上と監督機能の強化に積極的に取り組んでおります。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本対応策に係る手続

対象となる大量買付行為

本対応策は、() 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または() 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまは行おうとする者を「大量買付者」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、本対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面(以下「買付意向表明書」といいます。)を当社取締役会に対して提出していただきます。

必要情報の提供

当社に買付意向表明書を提出した大量買付者には、当社が買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提出していただくべき情報(以下「本必要情報」といいます。)を記載したリスト(以下「情報リスト」といいます。)を大量買付者に対して交付します。情報リストに従い大量買付者から提供された情報が株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、適宜回答期限を定めた上で当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。この場合、最初の情報提供要請を大量買付者に対して行った日から起算して60日を上限として、大量買付者に対して情報提供を要請します。

取締役会における評価期間

当社取締役会は、大量買付者による本必要情報の提供が完了した後、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、() 現金(円貨)のみを対価とする当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間、または() その他の大量買付行為の場合には90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて当社取締役会から独立した第三者(弁護士、公認会計士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含む、以下「外部専門家」といいます。)の助言を得ることができ、大量買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の検討等を行うものとします。大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで大量買付行為を開始することができないものとします。

株主意思の確認手続

当社取締役会は、対抗措置の発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断した場合には、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会の招集手続を速やかに実施するものとします。株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。当該株主総会で対抗措置を発動することが否決された場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。大量買付者は、当社取締役会が株主総会を開催することを決定した場合には、当該株主総会最終時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

対抗措置の発動の要件

当社取締役会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に、大量買付者による大量買付行為が() 大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または() 株主総会において対抗措置の発動について決議された場合には対抗措置の発動を行い大量買付行為に対抗する場合があります。

(2) 対抗措置の中止または発動の停止

本対応策における当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当て、会社法その他の法律及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、(i)大量買付者が大量買付行為を中止した場合または() 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、対抗措置の中止または発動の停止を決議するものとします。

(3) 本対応策の有効期限、廃止及び変更

本対応策の有効期限は、第51回定時株主総会の最終時より、平成27年6月開催予定の当社定時株主総会最終の時までとしています。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社の株主総会において本対応策の廃止の決議がなされた場合、または当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本対応策の廃止の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本対応策の導入時には、本新株予約権の発行自体は行われなため、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、大量買付者につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本対応策は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって、平成24年6月28日開催の第51回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。本対応策は、買収提案の内容が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあるものであることを理由として対抗措置を発動するためには、大量買付者が本対応策に定める手続を遵守しなかった場合を除き、必ず、株主総会による承認を得ることが必要であることから、取締役会の恣意的な判断による対抗措置の発動を防止する仕組みが確保されています。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものです。当社取締役会は、以上の理由により、本対応策は基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の平成24年6月28日現在において判断したものであります。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、携帯電話、DVD、デジタルカメラ、半導体、液晶、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの平成23年3月期及び平成24年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は、それぞれ56.0%、55.2%となっており海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係わる為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、たな卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）

(1)（連結財務諸表） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該たな卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該たな卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止または軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工を特徴として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当連結会計年度は、エンブラ事業分野では、OA機器、自動車関連向けにオリジナルギヤの開発を実施し、更なる高精度化、高強度化、高機能化の製品開発に取り組みました。オプト事業分野では、光ピックアップ用の光学素子の開発、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向け光学レンズ開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、ICパッケージの小型化、高密度化に対応した微細コンタクトピンの開発を進めており、併せて、情報量の急速な増加に対応したサーバー用高発熱パッケージに対応した、温度コントロール機能付き高放熱対応のソケット開発を実施いたしました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子、バイオ製品などの新規開発を進めております。

当連結会計年度に、研究開発費として432百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

エンブラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高機能ギヤ部品の開発から、高伝達精度の達成と消音性ギヤ開発によるギヤトレインの設計及び開発に取り組みました。OA機器分野では高伝達精度、消音ギヤの開発を積極的に進め、自動車関連分野では高温耐久性、高負荷耐久性などの厳しい要求に対応した技術開発を行っております。

また、バイオ関連においては、たんぱく質分析デバイスの開発、DNA分離、解析のためのマイクロキャピラリーのデバイス開発などを進め、さらに当社独自の新機能樹脂化製品の提案を行い、分離、解析の高精度、高速化を目指した開発を行っております。

半導体機器事業

顧客工程での効率アップを目的に、メンテナンスフリー高耐久特殊メッキの開発が進み、量産を開始して顧客より高い評価を得ています。引き続き更なる高性能化検討を進めています。また、スマートフォンの普及に伴い必要となる高集積パッケージに対応した、超小型ソケットの開発を行っております。

オプト事業

光ピックアップ用光学素子は、回折光学素子を中心にDVDスーパーマルチ・CD対応ドライブ、ブルーレイドライブなど最先端製品に対応した技術開発を行っております。光通信分野においては、光パラレルリンク用プラスチックレンズアレイの技術開発、レーザー光対応プラスチックレンズの開発を進めております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を応用してLED光源対応の拡散レンズを開発し、液晶LEDテレビ用や、サインボード、室内外照明用などの平面照明分野に応用可能な高機能プラスチックレンズの開発を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は31,309百万円となり、前連結会計年度末比で51百万円の減少となりました。

流動資産につきましては269百万円減少しました。主な流動資産の変動要因は受取手形及び売掛金で989百万円、有価証券で800百万円及びその他の流動資産で254百万円増加したものの、自己株式の取得及び国内外での設備投資等により現金及び預金が2,363百万円減少したことによるものです。

固定資産につきましては217百万円増加しました。

主な固定資産の変動要因は有形固定資産で865百万円増加し、無形固定資産で215百万円、投資その他の資産で432百万円減少したことによるものです。

負債は4,476百万円となり、前連結会計年度末比で1,045百万円の増加となりました。主な負債の変動要因は買掛金で259百万円、長期借入金で900百万円（内、1年内返済予定の長期借入金199百万円）が増加し、未払法人税等が86百万円減少したことによるものです。

純資産は26,832百万円となり、自己株式の取得及び借入実施等の影響により、自己資本比率は84.8%と前連結会計年度の88.5%から3.7%減少しております。

(2) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は前期比1.2%減の20,723百万円（前期は20,984百万円）となりました。

これは半導体機器事業でのグローバル競争力強化、オプト事業でのLED関連製品の市場拡大により、それぞれ増収となったものの、東日本大震災やタイ洪水被害等の影響を大きく受けたエンブラ事業が減収となったことによるものです。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は前期比13.5%減の1,147百万円（前期は1,325百万円の営業利益）となりました。

これは半導体機器事業での海外調達の加速等によるコスト競争力強化、エンブラ事業やオプト事業での海外生産拡大等円高対応なども踏まえた原価低減諸施策を進めてきたものの、東日本大震災やタイ洪水被害等によるコスト増を吸収しきれなかったことによるものです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は前期比1.4%増の1,258百万円（前期は1,241百万円の経常利益）となりました。

これは営業外収益が前期比39.5%増の175百万円となった一方で、営業外費用が為替差損の減少等により前期比69.5%減の64百万円となったことによるものです。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は前期比214.4%増の963百万円（前期は306百万円の当期純利益）となりました。

これは受取保険金等の特別利益計上等があったことに加え、税効果会計適用後の法人税等計上額が309百万円となったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,416百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンブラ事業

新規金型及び生産用設備を中心に1,289百万円の設備投資を実施しました。

(2) 半導体機器事業

新規金型及び原価低減を目的とした生産用設備を中心に343百万円の設備投資を実施しました。

(3) オプト事業

新規金型及び海外生産体制の強化・拡充を目的とした生産用設備を中心に723百万円の設備投資を実施しました。

(4) その他

本社建物等の改修を中心として59百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売業務設備	820,607	51,267	1,102,315 (3,719.8)	40,760	2,014,949	162 (11)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	エンブラ事業	生産、購買業務設備	1,083,551	335,260	844,209 (32,899.2)	119,449	2,382,471	153 (35)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	半導体機器事業	設計、販売業務設備	498,731	1,467	362,335 (1,077.0)	1,128	863,663	- (-)

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
QMS株式会社	埼玉県川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	設計、生産、販売業務設備	356,450	91,657	235,595 (884.2)	56,164	739,866	48 (7)
株式会社エンプラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	設計、販売、購買業務設備	4,726	27,441	-	138,247	170,415	57 (16)

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他		合計
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE. LTD.	シンガポール	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	9,638	818	-	5,861	16,318	21 (0)
ENPLAS(U.S.A.), INC.	米国ジョージア州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	363,869	193,756	110,423 (76,890.2)	8,132	676,183	69 (33)
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	1,895	23,446	- (12,340.1)	21,675	47,016	225 (0)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	半導体機器事業	設計、販売業務設備	1,118	1,705	-	4,978	7,801	26 (1)
ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO., LTD.	タイ チョンブリ県	エンブラ事業	設計、生産、販売業務設備	110,330	440,842	84,205 (25,200.0)	201,793	837,171	149 (22)
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	-	293,070	- (13,000.0)	458,410	751,481	195 (0)
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	-	-	-	105	105	4 (0)
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	半導体機器事業	販売業務設備	-	938	-	1,363	2,301	7 (0)
ENPLAS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ハノイ	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	1,801	119,509	- (11,737.0)	51,378	172,689	298 (0)
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	8,329	157,213	- (3,288.0)	18,960	184,503	83 (0)
PT. ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	100,419	63,468	- (4,463.0)	25,809	189,697	24 (0)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。

4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを(株)エンプラス半導体機器へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エン プラス	埼玉県 川口市	エンブラ事業 オプト事業	建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 測定器等	393	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県 川口市	半導体機器事 業	機械装置及び資産金型 測定器等	487	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月
QMS株式会社	埼玉県 川口市	エンブラ事業 半導体機器事 業	機械装置及び資産金型 測定器等	167	-	自己資金	平成24年 4月	平成25年 3月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,232,897	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	20,232,897	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,250	1,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

- 2 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)または、自己株式を処分するときは、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の「1株当たりの時価」とは、調整後払込金額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込価額は調整されるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	5,703	5,668
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	570,300	566,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,403円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,403 資本組入額 702	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役または従業員に準ずる地位であることを要する。ただし、社命による他社への転籍等、当社が認める正当な事由がある場合、権利行使開始日もしくは当該事由が生じた日から1年間かつ行使期間内は行使することができる。 新株予約権者の質入その他一切の処分、並びに相続は認められないものとする。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないこととする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年7月30日 (注) 1		20,906,097		8,080,454	8,955,775	2,020,114
平成22年3月31日 (注) 2	673,200	20,232,897		8,080,454		2,020,114

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		30	25	49	67	20	4,880	5,071	
所有株式数 (単元)		36,919	12,522	1,220	18,685	159	132,658	202,163	16,597
所有株式数の割合(%)		18.27	6.19	0.60	9.24	0.08	65.62	100.0	

- (注) 1 自己株式 6,160,927株は「個人その他」に 61,609単元及び「単元未満株式の状況」に 27株を含めて記載しております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 1単元及び 20株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
横田 誠	埼玉県さいたま市南区	2,102	10.39
横田 大輔	埼玉県さいたま市南区	1,522	7.52
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	1,185	5.86
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED (常任代理人 立花証券株式会 社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-1 4)	861	4.25
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	685	3.38
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	675	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	507	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	432	2.13
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	345	1.70
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒル ズ森タワー)	269	1.33
計	-	8,588	42.44

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 507千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 432千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 6,160,927株(30.45%)があります。

3 エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー社より、平成23年6月22日付(報告義務発生日 平成23年6月16日)で大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、その写しを受領しております。同報告書には、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー社の保有株券等の数は2,519,200株、株券等保有割合は12.45%との記載がされておりますが、当社として所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,160,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,055,400	140,554	-
単元未満株式	普通株式 16,597	-	-
発行済株式総数	20,232,897	-	-
総株主の議決権	-	140,554	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27株及び20株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2-30-1	6,160,900	-	6,160,900	30.45
計	-	6,160,900	-	6,160,900	30.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 2名 当社従業員 337名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 100名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率
- また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年7月29日)での決議状況 (取得期間平成23年7月29日~平成23年9月30日)	400,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	388,500	505,154,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,500	94,845,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年8月30日)での決議状況 (取得期間平成23年8月31日~平成23年10月28日)	1,000,000	1,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	841,600	1,303,776,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	158,400	296,223,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年10月28日)での決議状況 (取得期間平成23年10月31日~平成24年1月6日)	1,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	19,500	32,893,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	980,500	1,767,106,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	258	351,696
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,160,927		6,160,927	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今後の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

また、株主の皆様への還元策として自己株式の取得も進めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のためのM & A資金などに積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

当事業年度の期末配当金は、平成24年5月31日開催の取締役会決議により、1株当たり普通配当7円50銭に創立50周年記念配当として10円を加えた17円50銭とし、平成24年6月8日を支払開始日とさせていただきます。既に平成23年12月1日に1株当たり7円50銭の中間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり25円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月28日 取締役会	108,536	7.5
平成24年5月31日 取締役会	246,259	17.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,045	1,368	1,900	2,016	2,113
最低(円)	916	550	801	715	928

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,736	1,689	1,650	1,729	1,781	2,113
最低(円)	1,424	1,286	1,284	1,521	1,592	1,707

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	横田 大輔	昭和42年11月4日生	平成5年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 ENPLAS(U.S.A.), INC.代表取締役社長 当社執行役員自動車機器事業部長(兼)欧米担当 当社取締役 当社取締役エンブラ事業部長 当社常務取締役事業本部長(兼)オプトラニクス事業部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)1	1,522.4
取締役(兼)常務執行役員	経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌	酒井 崇	昭和30年6月6日生	平成11年1月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 当社取締役経営管理本部長 当社取締役経営企画・管理本部長 当社取締役(兼)執行役員経営戦略本部長、業務管理センター管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、内部監査室管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌に就任、現在に至る	(注)1	16.2
取締役(兼)常務執行役員	事業本部長	菅原 昇	昭和24年1月5日生	昭和48年6月 平成16年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成22年10月	当社入社 QMS株式会社取締役プロダクトセンター長 当社執行役員エンブラ事業部長 当社取締役(兼)執行役員エンブラ事業部長 当社取締役(兼)執行役員営業本部長 当社取締役(兼)常務執行役員営業本部長 当社取締役(兼)常務執行役員事業本部長に就任、現在に至る	(注)1	13.7
取締役(兼)執行役員	品質保証本部長	菊地 豊	昭和29年1月23日生	昭和58年9月 平成12年4月 平成15年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月	当社入社 当社液晶関連事業部事業部長 株式会社エンプラス ディスプレイデバイス代表取締役社長 当社戦略事業開発本部長 当社執行役員開発本部長(兼)技術本部長 当社取締役(兼)執行役員開発本部長 当社取締役(兼)執行役員品質保証本部長、株式会社エンプラス研究所代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)1	4.7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)	
取締役	-	丸山 良次	昭和25年4月15日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成20年10月 平成23年6月	当社入社 株式会社エンプラス半導体機器取締役技術開発部長 株式会社エンプラス半導体機器常務取締役技術・生産本部長 株式会社エンプラス半導体機器代表取締役社長に就任、現在に至る 当社取締役に就任、現在に至る	(注)1	6.0	
取締役(兼)執行役員	事業本部エンブラ事業部長	田宮 義男	昭和31年7月3日生	昭和54年3月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年6月 平成24年4月	当社入社 当社エンブラ事業部副事業部長 当社事業本部オプトプランクス事業部矢板工場工場長 当社執行役員エンブラ事業部鹿沼工場長 当社執行役員生産本部長 当社取締役(兼)執行役員生産本部長 当社取締役(兼)執行役員事業本部エンブラ事業部長に就任、現在に至る	(注)1	3.8	
取締役(兼)執行役員	総務部門担当	長谷川 一郎	昭和30年12月24日生	平成15年7月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年6月	当社入社 当社経営管理部長 株式会社エンプラス半導体機器業務部長 株式会社エンプラス半導体機器業務本部長 株式会社エンプラス半導体機器取締役(兼)執行役員業務部門長 当社取締役(兼)執行役員総務部門担当に就任、現在に至る	(注)1	2.3	
常勤監査役	-	手嶋 晴幾	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成13年11月 平成18年4月 平成22年7月 平成23年6月	当社入社 当社自動車機器事業部事業部長 ENPLAS(U.K.)LTD. マネージングダイレクター 当社品質保証部部长 ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO., LTD. マネージングダイレクター 当社グローバル人事企画部門長 当社常勤監査役に就任、現在に至る	(注)2	3.8	
監査役	-	檀原 武	昭和21年10月20日生	昭和40年4月 平成12年7月 平成13年7月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成23年6月	関東信越国税局総務部総務課入局 秩父税務署長 関東信越国税局調査査察部調査第一部門統括国税調査官 竜ヶ崎税務署長 朝霞税務署長 税理士登録、現在に至る 当社監査役に就任、現在に至る	(注)2	-	
監査役	-	落合 栄	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年6月	関東信越国税局入局 浦和税務署法人第1部門 連絡調整官 水戸税務署法人第3部門 総括調査官 長野税務署法人第5部門 総括調査官 大宮税務署法人第2部門 総括調査官 税理士登録、現在に至る 当社監査役に就任、現在に至る	(注)2	0.1	
計							-	1,573.0

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 檀原 武氏及び落合 栄氏の2名は社外監査役であります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

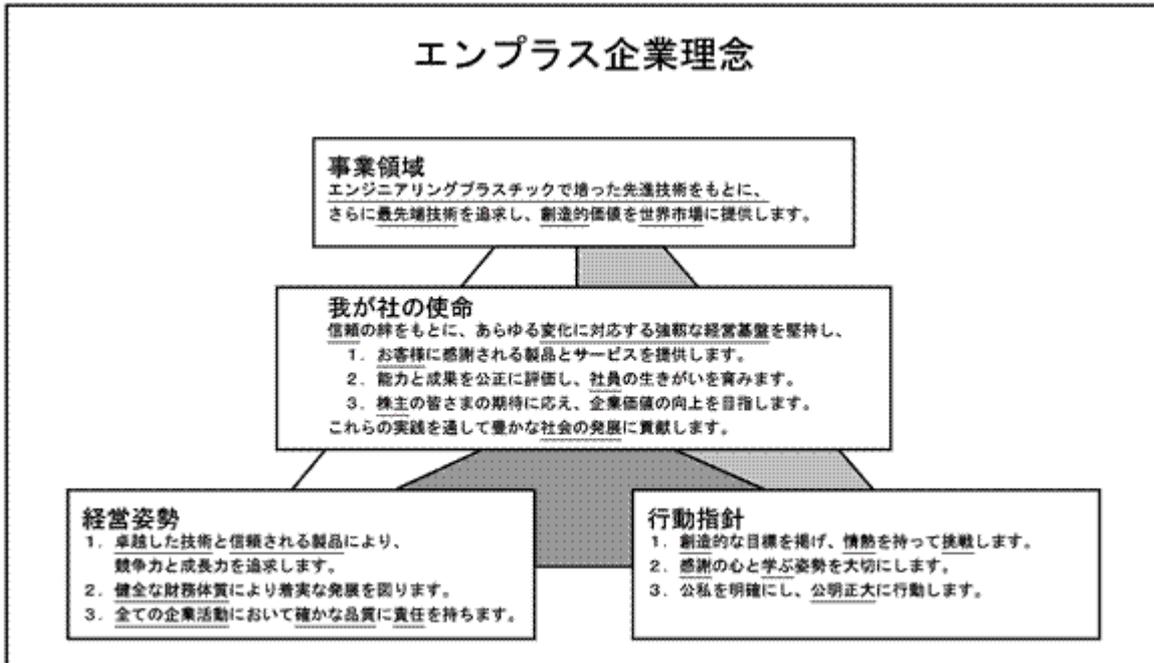
氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
鈴木 貞男	昭和19年4月16日生	昭和38年4月	日本勸角証券株式会社(現、みずほインベスターズ証券株式会社)入社	2.0
		平成9年6月	同社取締役	
		平成12年6月	勸角ビジネスサービス株式会社(現、みずほインベスターズビジネスサービス株式会社)常務取締役	
		平成12年8月	勸角証券株式会社(現、みずほインベスターズ証券株式会社)検査部長	
		平成16年4月	みずほインベスターズ証券株式会社顧問	
		平成17年1月	株式会社みずほ銀行コンサルティング業務部コンプライアンス・アドバイザー	
		平成19年6月	当社監査役	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

< 基本的考え方 >

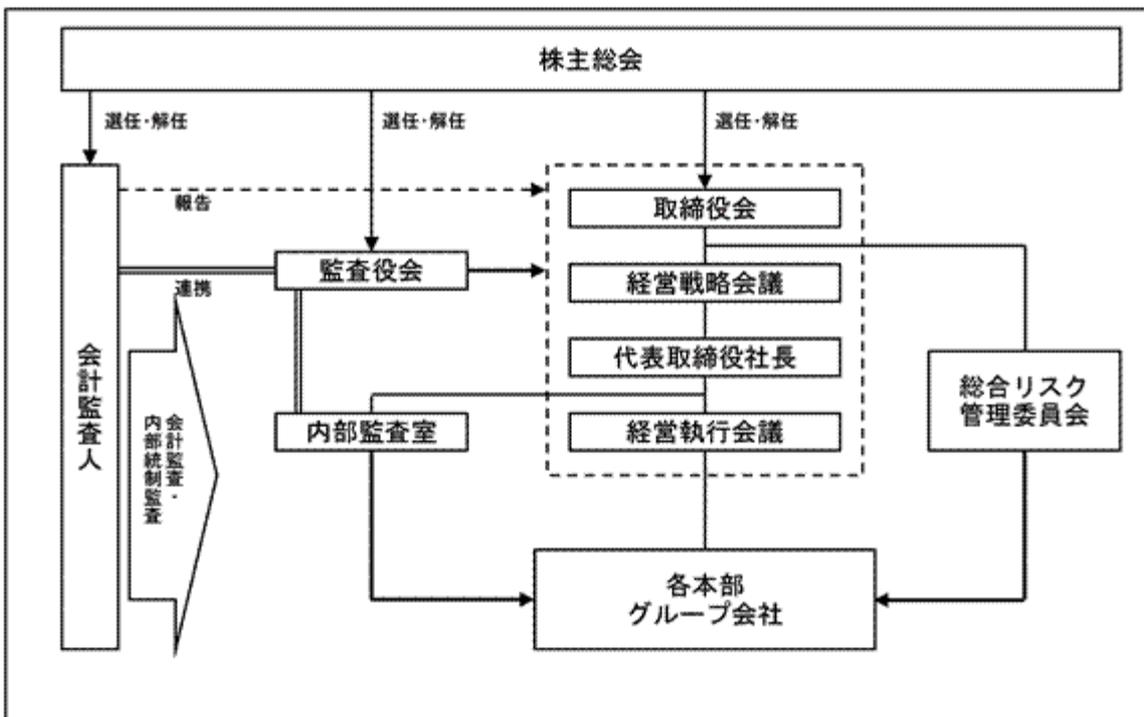
当社は、創業以来エンジニアリングプラスチックによる超精密加工に特化し、創造的価値を世界市場に提供することで社会に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレートガバナンスの基本原則となっております。



企業理念においては 株主 顧客 社員の各ステークホルダーの立場の尊重について定めております。特に、各ステークホルダーに対する説明責任が強く求められている今般の社会情勢に配慮し、2006年2月に情報開示体制の再整備を行い、適切かつ迅速な情報開示を可能とすべく体制を強化いたしました。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要



持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度を再導入し、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進してまいります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

また、当社は当面「委員会設置会社」には移行せず、監査役制度及び独自の内部監査制度の充実を図る方針であります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できるものとしております。

〔2〕損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取り組みとして、「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定される全てのリスクに関し事前に察知し、リスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行っております。

〔3〕取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関として経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行っております。

〔4〕取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルールの遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラス行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続しております。

〔5〕株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けております。

〔6〕監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査役は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

〔7〕補助使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役の監査業務を補助するために指名された使用人は、監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

〔8〕取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令或いは定款に違反する又はその恐れがある行為、会社の業務或いは業績に重大な影響を与える又はその恐れがある事項について、監査役に直接報告することが出来るものとしております。常勤監査役は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けております。

〔9〕その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

〔10〕財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進しております。

〔11〕反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラス行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しております。当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うと共に、上記方針を社員に徹底しております。

・リスク管理体制の整備の状況

〔1〕リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔2〕損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

〔2〕コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔4〕取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

二．責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第427条第1項に基づく最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査室

独自の内部監査部門である内部監査室は2名により運営しており、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査し、監査役会及び代表取締役へ報告しております。また、監査役は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ．監査役会

当社は「委員会設置会社」には移行せず監査役制度の充実によりコーポレートガバナンスの強化を図っております。具体的には企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査役として選任し独立役員として指定しております。監査役は3名のうち2名が社外監査役であり、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。監査役から合理的な理由に基づき監査業務を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしており、当該使用人は監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けません。

社外監査役は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。内部監査室及び監査役、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ情報の交換を行うことにより相互の連携を高めております。

なお、業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 日下靖規、石川喜裕

(補助者の構成)

公認会計士 2名、その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役と、当社との間に利害関係(人的、資本的、取引関係等)はありません。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査役として選任し独立役員として指定することを方針としております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役	201,944	126,808	29,056	46,080	8
監査役(社外監査役を除く)	11,462	11,100	362	-	2
社外役員	6,000	6,000	-	-	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員規定に定めております。

その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、世間水準および対従業員給与とのバランスを考慮して、取締役会の議を経て代表取締役がこれを決裁するというものであります。ただし、監査役の報酬配分は、株主総会が決定する限度額内で監査役会の議によって決定するとしております。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 439,190千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ソニー(株)	32,700	87,112	取引関係の維持・強化
日本電産コパル(株)	60,000	60,180	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	374,930	51,740	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	40,784	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	22,540	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	18,856	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	18,663	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	17,050	取引関係の維持・強化
(株)みずほインベスターズ証券	85,000	6,545	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	4,506	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	15	1,882	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	598	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日本電産コパル(株)	60,000	64,800	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	57,041	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	55,720	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	39,239	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	21,869	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	20,050	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	18,696	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	14,208	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	2,060	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	15	1,714	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	393	取引関係の維持・強化

株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	-	38,000	3,500
連結子会社	-	-	-	-
計	38,500	-	38,000	3,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社9社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は29,308千円であります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社10社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は27,406千円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際会計基準の導入準備に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,818,119	10,454,770
受取手形及び売掛金	4,763,017	¹ 5,752,524
有価証券	400,000	1,200,000
製品	660,651	600,496
仕掛品	314,002	384,089
原材料及び貯蔵品	417,698	473,386
繰延税金資産	298,625	285,968
その他	864,897	1,119,515
貸倒引当金	8,010	11,547
流動資産合計	20,529,001	20,259,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,591,469	3,330,582
機械装置及び運搬具（純額）	1,304,027	2,127,068
工具、器具及び備品（純額）	528,429	632,187
土地	3,157,460	3,153,566
建設仮勘定	118,432	321,987
有形固定資産合計	² 8,699,819	² 9,565,391
無形固定資産		
借地権	30,900	-
ソフトウェア	858,086	670,941
その他	8,350	10,969
無形固定資産合計	897,336	681,911
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 641,094	³ 445,425
繰延税金資産	168,679	49,117
その他	462,448	351,783
貸倒引当金	37,000	43,442
投資その他の資産合計	1,235,222	802,883
固定資産合計	10,832,379	11,050,186
資産合計	31,361,381	31,309,391

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	957,736	1,217,375
1年内返済予定の長期借入金	-	199,992
未払法人税等	207,404	120,952
賞与引当金	311,250	331,000
役員賞与引当金	39,226	48,483
災害損失引当金	29,249	-
その他	844,393	965,720
流動負債合計	2,389,259	2,883,524
固定負債		
長期借入金	-	700,012
退職給付引当金	89,523	8,979
役員退職慰労引当金	21,735	17,193
工場閉鎖損失引当金	757,000	757,000
繰延税金負債	155,192	91,292
その他	18,575	18,570
固定負債合計	1,042,026	1,593,048
負債合計	3,431,285	4,476,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金	10,021,143	10,021,143
利益剰余金	18,223,145	18,963,011
自己株式	6,965,033	8,807,209
株主資本合計	29,359,710	28,257,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,049	28,920
為替換算調整勘定	1,682,368	1,726,447
その他の包括利益累計額合計	1,613,319	1,697,526
新株予約権	165,221	253,023
少数株主持分	18,483	19,921
純資産合計	27,930,095	26,832,818
負債純資産合計	31,361,381	31,309,391

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	20,984,353	20,723,236
売上原価	10 13,231,238	10 13,401,531
売上総利益	7,753,114	7,321,705
販売費及び一般管理費	1, 2 6,427,716	1, 2 6,174,612
営業利益	1,325,398	1,147,093
営業外収益		
受取利息	38,195	37,752
受取配当金	16,530	20,231
固定資産賃貸料	10,123	20,300
スクラップ売却益	36,602	43,379
その他	24,258	53,671
営業外収益合計	125,710	175,336
営業外費用		
支払利息	-	2,339
為替差損	198,035	38,636
固定資産賃貸費用	4,764	14,564
その他	7,228	8,566
営業外費用合計	210,028	64,105
経常利益	1,241,079	1,258,323
特別利益		
固定資産売却益	5 27,300	5 12,675
貸倒引当金戻入額	3,552	-
委託契約解除益	-	3 101,415
受取保険金	-	4 745,669
負ののれん発生益	100,485	-
その他	3,959	-
特別利益合計	135,298	859,760
特別損失		
固定資産除却損	6 61,769	6 21,975
固定資産売却損	4,692	3,979
減損損失	7 71,535	7 77,057
事業再構築費用	8 24,855	8 120,828
投資有価証券評価損	107	161,004
災害による損失	-	9 427,321
災害損失引当金繰入額	29,249	-
厚生年金基金脱退一時金	453,176	-
その他	12,881	30,900
特別損失合計	658,266	843,066
税金等調整前当期純利益	718,112	1,275,018
法人税、住民税及び事業税	521,952	247,487
法人税等調整額	132,819	61,621
法人税等合計	389,132	309,109
少数株主損益調整前当期純利益	328,979	965,908
少数株主利益	22,537	2,592
当期純利益	306,441	963,316

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	328,979	965,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	128,018	40,128
為替換算調整勘定	483,436	44,293
その他の包括利益合計	611,454	1, 2 84,422
包括利益	282,474	881,486
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	295,818	879,109
少数株主に係る包括利益	13,343	2,377

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,080,454	8,080,454
当期末残高	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
当期首残高	10,021,143	10,021,143
当期末残高	10,021,143	10,021,143
利益剰余金		
当期首残高	18,146,534	18,223,145
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450
当期純利益	306,441	963,316
当期変動額合計	76,611	739,866
当期末残高	18,223,145	18,963,011
自己株式		
当期首残高	6,964,665	6,965,033
当期変動額		
自己株式の取得	367	1,842,175
当期変動額合計	367	1,842,175
当期末残高	6,965,033	8,807,209
株主資本合計		
当期首残高	29,283,466	29,359,710
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450
当期純利益	306,441	963,316
自己株式の取得	367	1,842,175
当期変動額合計	76,243	1,102,309
当期末残高	29,359,710	28,257,400
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	197,067	69,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,018	40,128
当期変動額合計	128,018	40,128
当期末残高	69,049	28,920
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,208,126	1,682,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	474,241	44,078
当期変動額合計	474,241	44,078
当期末残高	1,682,368	1,726,447
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,011,059	1,613,319
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	602,260	84,206
当期変動額合計	602,260	84,206
当期末残高	1,613,319	1,697,526

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	72,055	165,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93,166	87,801
当期変動額合計	93,166	87,801
当期末残高	165,221	253,023
少数株主持分		
当期首残高	201,640	18,483
当期変動額		
連結子会社出資金の取得による持分の増減	188,245	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,088	1,438
当期変動額合計	183,156	1,438
当期末残高	18,483	19,921
純資産合計		
当期首残高	28,546,102	27,930,095
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450
当期純利益	306,441	963,316
自己株式の取得	367	1,842,175
連結子会社出資金の取得による持分の増減	188,245	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504,006	5,033
当期変動額合計	616,007	1,097,276
当期末残高	27,930,095	26,832,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	718,112	1,275,018
減価償却費	1,398,281	1,517,948
減損損失	71,535	77,057
負ののれん発生益	100,485	-
委託契約解除益	-	101,415
受取保険金	-	745,669
有形固定資産売却損益（は益）	22,607	8,696
有形固定資産除却損	45,129	18,349
厚生年金基金脱退一時金	453,176	-
投資有価証券評価損益（は益）	107	161,004
事業再構築費用	24,855	-
災害損失	-	427,321
貸倒引当金の増減額（は減少）	7,926	10,018
株式報酬費用	93,166	87,801
賞与引当金の増減額（は減少）	7,209	19,587
役員賞与引当金の増減額（は減少）	13,996	9,257
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7,767	4,541
退職給付引当金の増減額（は減少）	77,517	55,511
受取利息及び受取配当金	54,725	57,984
為替差損益（は益）	43,395	2,224
売上債権の増減額（は増加）	860,116	993,644
たな卸資産の増減額（は増加）	238,969	104,232
仕入債務の増減額（は減少）	197,726	179,032
その他	7,626	131,224
小計	3,168,763	1,692,723
利息及び配当金の受取額	56,637	59,170
利息の支払額	-	2,351
保険金の受取額	-	745,669
災害損失の支払額	-	151,427
厚生年金基金脱退一時金の支払額	453,176	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	363,122	276,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,409,101	2,067,537

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	369,268	42,357
定期預金の払戻による収入	797,849	340,547
有形固定資産の取得による支出	1,237,812	2,299,453
無形固定資産の取得による支出	279,596	103,336
貸付けによる支出	829	2,379
貸付金の回収による収入	454	1,839
その他	45,399	21,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,134,602	2,127,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,000,000
短期借入金の返済による支出	-	2,000,000
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	99,996
自己株式の取得による支出	367	1,842,175
配当金の支払額	229,097	222,471
少数株主への配当金の支払額	8,305	938
財務活動によるキャッシュ・フロー	237,770	1,165,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	207,061	23,916
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	829,668	1,249,030
現金及び現金同等物の期首残高	12,019,663	12,849,331
現金及び現金同等物の期末残高	12,849,331	11,600,300

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内法人 4社

在外法人 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
なお、当連結会計年度より、新たに設立したPT. ENPLAS INDONESIAを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

在外法人 3社

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD. 及び GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。但し金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 6～15年

工具、器具及び備品 2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

- イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 二 退職給付引当金
当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
過去勤務債務は、1年で費用処理することとしております。
- ホ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ヘ 工場閉鎖損失引当金
当社矢板工場の稼働停止に伴い発生する解体費用等の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
為替予約取引は振当処理によっております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金
- ハ ヘッジ方針
為替予約取引
将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。
- 二 ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引
為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1) 重要な資産の評価方法の変更

在外連結子会社における製品・仕掛品の評価方法は、従来、主として先入先出法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より主として総平均法による低価法に変更いたしました。また、在外連結子会社における原材料の評価方法は、従来、主として先入先出法による低価法を採用していましたが、当連結会計年度より主として移動平均法による低価法に変更いたしました。

これらの変更は価格変動による損益計算への影響を平準化、在庫金額の確定の迅速化を図るとともに連結会社間の会計基準の統一化を目的に会計システムの変更を契機として行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた11,993千円は、「固定資産賃貸費用」4,764千円、「その他」7,228千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた12,988千円は、「投資有価証券評価損」107千円、「その他」12,881千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「会員権売却損益」に表示していた0千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,520千円は、「投資有価証券評価損益」107千円、「その他」7,627千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」に表示していた40,553千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	38,589千円

2 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	18,502,220千円	17,834,933千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,235千円	6,235千円

4 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。

これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	5,000,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
荷造運送費	484,885千円	503,838千円
給料手当・賞与	1,867,076	1,773,422
賞与引当金繰入額	178,201	188,785
役員賞与引当金繰入額	49,475	46,896
役員退職慰労引当金繰入額	5,096	4,859
コンピューター費	411,555	428,471
研究開発費	525,966	432,139
減価償却費	213,508	207,680
諸手数料	334,153	215,344
その他	2,357,796	2,373,174
計	6,427,716	6,174,612

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	525,966千円	432,139千円

3 委託契約解除益

当社の委託加工先に対する委託加工契約解除に伴って発生した在庫、設備の返還請求権等の偶発債権の回収等による利益であります。

4 受取保険金

タイ洪水被害に関連した保険金受領額であります。

5 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	24,794千円	11,049千円
工具、器具及び備品	2,500	1,569

6 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	16,832千円	11,056千円
工具、器具及び備品	27,973	4,086
ソフトウェア	16,640	3,444

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

場所	用途	種類
栃木県鹿沼市	事業用資産等	建物及び構築物 機械装置 工具、器具及び備品 借地権

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

国内生産拠点の集約に伴い、今後使用見込のない資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(71,535千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物50,815千円、機械装置5,276千円、工具、器具及び備品843千円及び借地権14,600千円であります。

なお、借地権以外の資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産または資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

借地権は定期的な実態調査の結果、遊休資産として回収可能額まで減額しており、その回収可能額は主に近隣の不動産市場価額を基に正味売却可能価額を測定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川口市	事業用資産等	建物及び構築物

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

国内生産体制の集約・再配置に伴い、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,057千円)として特別損失に計上しております。

なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産または資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

8 事業再構築費用

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

主にオプト事業の一部撤退によるたな卸資産の廃棄によるものであります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

主に国内生産体制の集約・再配置に伴い、発生した金型微細加工設備の移設工事費用等によるものであります。

9 災害による損失

平成23年10月上旬に発生したタイの洪水により、当社連結子会社「ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.」が被害を受けたことに伴い、当連結会計年度において災害による損失として427,321千円を特別損失に計上しております。その内訳は、被災したたな卸資産及び有形固定資産の除却及び減損損失255,806千円、有形固定資産の原状回復費用46,875千円、操業停止期間中の固定費49,524千円及びその他関連費用として75,114千円であります。

なお、減損損失の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

場所	用途	種類	減損金額
タイ国	事業用資産等	建物及び構築物	124,833千円

上記事業用資産等は、タイ洪水被害により収益性が低下し回収可能額が低下したことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産または資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

10 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
29,649千円	89,634千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額

34,664千円

組替調整額

-

34,664千円

為替換算調整勘定:

当期発生額

44,293

44,293

税効果調整前合計

78,958

税効果額

5,463

その他の包括利益合計

84,422

2 その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金

税効果調整前

34,664千円

税効果額

5,463千円

税効果調整後

40,128千円

為替換算調整勘定

44,293

-

44,293

その他の包括利益合計

78,958

5,463

84,422

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,232,897	-	-	20,232,897
合計	20,232,897	-	-	20,232,897
自己株式				
普通株式(注)	4,910,813	256	-	4,911,069
合計	4,910,813	256	-	4,911,069

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加256株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当連結会計年度末残高 親会社 165,221千円

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	114,915	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月9日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	114,914	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	114,913	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月9日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,232,897	-	-	20,232,897
合計	20,232,897	-	-	20,232,897
自己株式				
普通株式（注）	4,911,069	1,249,858	-	6,160,927
合計	4,911,069	1,249,858	-	6,160,927

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,249,858株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加1,249,600株、単元未満株式の買取による増加258株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の当連結会計年度末残高 親会社 253,023千円

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月31日 取締役会	普通株式	114,913	7.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月 9日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	108,536	7.5	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	246,259	17.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月 8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	12,818,119千円	10,454,770千円
預入期間が3か月を超える定期預金	368,787	54,470
有価証券勘定のうち短期投資	400,000	1,200,000
現金及び現金同等物	12,849,331	11,600,300

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	126,325	194,366
1年超	107,810	315,828
合計	234,136	510,194

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によって調達しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

借入金、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引になります。

金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年一回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,818,119	12,818,119	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,763,017	4,763,017	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	400,000	400,000	-
投資有価証券	330,458	330,458	-
資産計	18,311,595	18,311,595	-
買掛金	957,736	957,736	-
負債計	957,736	957,736	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,454,770	10,454,770	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,752,524	5,752,524	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	1,200,000	1,200,000	-
投資有価証券	295,794	295,794	-
資産計	17,703,089	17,703,089	-
(4) 買掛金	1,217,375	1,217,375	-
(5) 長期借入金	900,004	900,004	-
負債計	2,117,379	2,117,379	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

上記は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ただし、振当処理の対象となる一部の外貨建売掛金については、為替予約レートで換算を行っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価については、短期で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金及び1年内返済予定の長期借入金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

当該長期借入金は変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	304,400	143,396
関係会社株式	6,235	6,235

上記については、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3)有価証券及び投資有価証券には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,818,119	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,763,017	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	400,000	-	-	-
合計	17,981,136	-	-	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,454,770	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,752,524	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	1,200,000	-	-	-
合計	17,407,295	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	281,247	170,670	110,577
	小計	281,247	170,670	110,577
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	49,211	70,143	20,932
	その他	400,000	400,000	-
	小計	449,211	470,143	20,932
合計		730,458	640,814	89,644

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 304,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	197,059	111,608	85,451
	小計	197,059	111,608	85,451
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	98,734	129,205	30,470
	その他	1,200,000	1,200,000	-
	小計	1,298,734	1,329,205	30,470
合計		1,495,794	1,440,814	54,980

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 143,396千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について161,004千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価もしくは実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	1,184千米ドル		

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	2,800千米ドル		

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付債務	1,576,680千円	1,791,865千円
ロ 年金資産	1,796,039	1,827,390
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	219,358	35,524
ニ 未認識数理計算上の差異	31,164	170,059
ホ 未認識過去勤務債務	-	10,314
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	250,523	195,269
ト 前払年金費用	340,047	204,249
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	89,523	8,979

(注) 退職給付制度の変更が行われたことにより、未認識過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
イ 勤務費用	84,688千円	96,185千円
ロ 利息費用	28,941	30,884
ハ 期待運用収益	21,494	22,113
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	18,883	60,059
ホ 過去勤務債務の費用処理額	93,628	947
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	166,880	164,069
ト その他	5,378	5,107

(注) 1 「ヘ 退職給付費用」に、特別退職金による割増分は含まれておりません。

2 「ト その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	1.1%
ハ 期待運用収益率	1.25%	1.25%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度に 一括費用処理	翌連結会計年度に 一括費用処理
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	1年	1年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	24,220	29,335
一般管理費の株式報酬費	68,945	58,465

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名	当社取締役 6名 当社執行役員 2名 当社従業員 337名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 100名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成17年 7月 1日	平成21年 7月 7日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定日においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。	付与日(平成21年 7月 7日)以降、権利確定日(平成24年 6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年 7月 1日 至 平成19年 6月29日	自 平成21年 7月 8日 至 平成24年 6月30日
権利行使期間	自 平成19年 6月30日 至 平成27年 6月29日	自 平成24年 7月 1日 至 平成26年 6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	585,200
付与	-	-
失効	-	14,900
権利確定	-	-
未確定残	-	570,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	128,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	3,000	-
未行使残	125,000	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,000	1,403
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	484

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	134,763千円	131,020千円
未払事業税	25,820	9,548
たな卸資産評価損	50,854	63,374
減価償却超過額	30,424	32,705
研究金型仕掛原価	28,261	13,531
その他	104,010	57,591
繰延税金資産小計	374,135	307,771
評価性引当額	75,510	21,435
繰延税金資産合計	298,625	286,336
繰延税金負債との相殺	-	368
繰延税金資産の純額	298,625	285,968
繰延税金負債(流動)		
その他	-	569
繰延税金負債合計	-	569
繰延税金資産との相殺	-	368
繰延税金負債の純額	-	201
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	3,036,349	2,838,337
減価償却超過額	92,432	95,616
固定資産減損損失	863,762	648,116
投資有価証券評価損	52,343	102,802
工場閉鎖損失引当金	305,828	267,826
その他	187,908	50,235
繰延税金資産小計	4,538,624	4,002,934
評価性引当額	4,299,284	3,871,441
繰延税金資産合計	239,340	131,492
繰延税金負債との相殺	70,660	82,375
繰延税金資産の純額	168,679	49,117
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	20,595	26,059
前払年金費用	122,493	72,498
在外子会社配当原資	68,264	72,613
その他	14,499	2,497
繰延税金負債合計	225,852	173,668
繰延税金資産との相殺	70,660	82,375
繰延税金負債の純額	155,192	91,292

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	26.1	5.5
海外子会社受取配当金等	2.7	14.5
海外税率差	40.9	20.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	7.9
住民税均等割額	2.0	1.2
負ののれん償却	5.6	-
海外子会社留保金に対する配当原資	7.6	0.3
源泉所得税	13.5	3.6
その他	1.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.2	24.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,163千円減少し、法人税等調整額が9,883千円、その他有価証券評価差額金が3,719千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県及び栃木県において、遊休不動産を有しております。

平成24年3月期における当該不動産に係る損益の発生はありません。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	990,644	990,644
期中増減額	-	-
期末残高	990,644	990,644
期末時価	1,049,000	1,049,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンブラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
エンブラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、パイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーン・イン・ソケット
オプト事業	CD・DVDレコーダー/プレーヤー用光ピックアップ光学部品、光通信デバイス、LED用拡散レンズ、LCDバックライト用ライトガイドパネル

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,997,129	4,928,695	4,058,528	20,984,353
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	11,997,129	4,928,695	4,058,528	20,984,353
セグメント利益	649,056	619,849	56,492	1,325,398
その他の項目				
減価償却費	711,944	205,736	439,771	1,357,452

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	11,350,005	5,258,979	4,114,252	20,723,236
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	11,350,005	5,258,979	4,114,252	20,723,236
セグメント利益	98,117	496,086	552,889	1,147,093
その他の項目				
減価償却費	745,723	291,598	450,651	1,487,973

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他 アジア	欧州	その他	合計
9,231,073	2,252,256	3,387,994	4,587,624	890,546	634,857	20,984,353

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
6,900,111	762,000	1,037,707	8,699,819

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	中国	その他 アジア	欧州	その他	合計
9,287,362	2,474,952	2,450,600	5,070,541	907,047	532,732	20,723,236

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	アジア	合計
6,861,327	684,041	2,020,022	9,565,391

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
減損損失	71,535	-	-	71,535

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
減損損失	77,057	-	-	77,057

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	エンブラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
当期償却額	-	888	-	888
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

「エンブラ事業」、「半導体機器事業」および「オプト事業」セグメントにおいて、平成22年7月28日付の少数株主からの出資金取得に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、100,485千円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	協和精工株式会社	埼玉県川口市	50,000	エンジニアリングプラスチック製品の製造	-	当社製品の加工	営業取引	エンジニアリングプラスチック製品の加工委託	490,188	買掛金	30,709
								原材料の有償支給	110,450	有償支給未収入金	17,008

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) エンジニアリングプラスチック製品の加工委託については、当社製品の市場価格から算定した価格、並びに協和精工(株)から提示された見積もりを検討の上、決定しております。

(2) 原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格により、每期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県稲敷市	82,080	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	6,495	投資その他の資産「その他」	8,130

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取得時の市場価格により購入しております。

2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	協和精工株式会社	埼玉県川口市	50,000	エンジニアリングプラスチック製品の製造	-	当社製品の加工	営業取引	エンジニアリングプラスチック製品の加工委託	324,773	買掛金	32,683
								原材料の有償支給			

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) エンジニアリングプラスチック製品の加工委託については、当社製品の市場価格から算定した価格、並びに協和精工(株)から提示された見積もりを検討の上、決定しております。

(2) 原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格により、每期交渉の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県稲敷市	82,080	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	7,206	投資その他の資産「その他」	8,130

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取得時の市場価格により購入しております。

2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1 株当たり純資産額	1,810.91円	1,887.43円
1 株当たり当期純利益金額	20.00円	65.77円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額 (千円)	306,441	963,316
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	306,441	963,316
期中平均株式数 (株)	15,321,973	14,647,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年 6月29日 (新株予約権 1,280個) 株主総会の特別決議日 平成21年 6月26日 (新株予約権 5,852個) これらの詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年 6月29日 (新株予約権 1,250個) 株主総会の特別決議日 平成21年 6月26日 (新株予約権 5,703個) これらの詳細については、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	199,992	0.38	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	700,012	0.38	平成25年～28年
合計	-	900,004	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	199,992	199,992	199,992	100,036

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,600	9,556	14,755	20,723
税金等調整前当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (百万円)	236	23	76	1,275
当期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	411	223	222	963
1株当たり当期純利益金額又 は四半期純損失金額() (円)	26.89	14.75	15.02	65.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	26.89	12.57	0.05	83.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,966,669	5,279,781
受取手形	84,125	81,507 ²
売掛金	2,247,038 ¹	2,484,015 ¹
有価証券	400,000	1,200,000
製品	127,884	135,842
仕掛品	193,639	273,185
原材料及び貯蔵品	46,952	85,995
前払費用	54,727	53,205
繰延税金資産	178,214	189,668
短期貸付金	700,415 ¹	774,947 ¹
有償支給未収入金	213,007 ¹	283,377 ¹
未収入金	190,429 ¹	504,958 ¹
その他	73,172	20,548
貸倒引当金	5,148	5,607
流動資産合計	11,471,128	11,361,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,518,409	7,520,523
減価償却累計額	4,944,024	5,083,168
建物(純額)	2,574,385	2,437,354
構築物	430,883	430,823
減価償却累計額	379,157	385,844
構築物(純額)	51,725	44,978
機械及び装置	1,764,449	1,768,576
減価償却累計額	1,474,715	1,339,788
機械及び装置(純額)	289,733	428,787
車両運搬具	75,920	70,999
減価償却累計額	57,365	55,156
車両運搬具(純額)	18,555	15,842
工具、器具及び備品	4,215,619	4,096,012
減価償却累計額	3,992,441	3,901,200
工具、器具及び備品(純額)	223,178	194,812
土地	2,723,342	2,723,342
建設仮勘定	101,164	64,895
有形固定資産合計	5,982,085	5,910,013

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
借地権	30,900	-
ソフトウェア	814,268	611,454
電話加入権	4,382	4,382
電気供給施設利用権	3,159	2,425
無形固定資産合計	852,711	618,262
投資その他の資産		
投資有価証券	634,858	439,190
関係会社株式	2,286,868	2,350,048
関係会社出資金	154,004	262,546
関係会社長期未収入金	-	178,741
従業員に対する長期貸付金	380	615
前払年金費用	272,549	165,967
会員権	48,630	48,630
その他	19,913	18,412
貸倒引当金	37,000	37,000
投資その他の資産合計	3,380,204	3,427,151
固定資産合計	10,215,000	9,955,428
資産合計	21,686,129	21,316,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 571,020	1 608,616
1年内返済予定の長期借入金	-	199,992
未払金	1 282,871	1 220,429
未払費用	135,331	144,801
未払法人税等	21,015	24,498
前受金	-	11,535
預り金	1 29,845	39,368
賞与引当金	197,000	229,000
役員賞与引当金	34,380	46,080
災害損失引当金	29,249	-
その他	28,659	76,533
流動負債合計	1,329,372	1,600,854
固定負債		
長期借入金	-	700,012
工場閉鎖損失引当金	757,000	757,000
繰延税金負債	72,428	20,467
その他	18,174	18,174

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債合計	847,603	1,495,654
負債合計	2,176,975	3,096,508
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
資本準備金	2,020,114	2,020,114
その他資本剰余金	8,001,029	8,001,029
資本剰余金合計	10,021,143	10,021,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	-
買換資産圧縮積立金	977	820
繰越利益剰余金	8,137,341	8,643,194
利益剰余金合計	8,138,318	8,644,014
自己株式	6,965,033	8,807,209
株主資本合計	19,274,883	17,938,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,049	28,920
評価・換算差額等合計	69,049	28,920
新株予約権	165,221	253,023
純資産合計	19,509,153	18,220,346
負債純資産合計	21,686,129	21,316,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	4 9,247,520	4 9,117,266
売上原価		
製品期首たな卸高	133,991	127,884
当期製品製造原価	6,920,027	6,352,433
合計	7,054,019	6,480,317
製品期末たな卸高	9 127,884	9 135,842
製品売上原価	6,926,135	6,344,475
売上総利益	2,321,385	2,772,790
販売費及び一般管理費	1, 5 4,010,665	1, 5 3,643,467
営業損失 ()	1,689,280	870,677
営業外収益		
受取利息	24,677	18,193
有価証券利息	545	1,390
受取配当金	4 761,261	4 261,333
固定資産賃貸料	4 40,818	4 51,130
技術指導料	4 395,765	4 402,683
経営指導料	4 426,600	4 473,200
雑収入	19,538	34,136
営業外収益合計	1,669,205	1,242,068
営業外費用		
支払利息	-	2,339
固定資産賃貸費用	15,333	21,074
為替差損	66,065	485
自己株式取得費用	-	3,683
雑損失	1,381	692
営業外費用合計	82,780	28,275
経常利益又は経常損失 ()	102,855	343,115
特別利益		
固定資産売却益	2 17,704	2 5,166
子会社清算益	-	628,615
委託契約解除益	-	6 101,415
その他	1,613	-
特別利益合計	19,317	735,197
特別損失		
固定資産除却損	3 56,978	3 11,448
固定資産売却損	4,183	2,427
減損損失	7 14,600	7 77,057
投資有価証券評価損	107	161,004
事業再構築費用	8 14,188	8 79,925
災害損失引当金繰入額	29,249	-
厚生年金基金脱退一時金	312,554	-
その他	1,714	30,900
特別損失合計	433,575	362,763
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	517,113	715,550
法人税、住民税及び事業税	105,685	55,283
法人税等調整額	133,502	68,878
法人税等合計	27,817	13,595
当期純利益又は当期純損失 ()	489,296	729,146

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費	1	5,418,280	74.1	4,493,465	66.1
2 労務費		873,228	12.0	1,180,689	17.4
3 経費	2	1,016,304	13.9	1,125,947	16.5
当期総製造費用			100.0		100.0
期首仕掛品たな卸高				6,800,101	
合計		7,307,813		193,639	
他勘定振替高	3			6,993,741	
期末仕掛品たな卸高				368,122	
当期製品製造原価		7,466,005		273,185	
		352,338		6,352,433	
		193,639			
		6,920,027			

原価計算の方法

当社は金型については実際個別原
価計算を、成形品については実際
単純総合原価計算を採用しており
ます。
(「重要な会計方針」のたな卸資
産の評価基準及び評価方法参照)

原価計算の方法

同左

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1 材料費の内訳		1 材料費の内訳	
材料費の中には製品外注品仕入及び購入半製品の 製造工程への投入高が含まれております。		同左	
2 経費の内訳		2 経費の内訳	
外注加工費	164,711千円	外注加工費	157,212千円
減価償却費	340,709	減価償却費	405,525
修繕費	174,311	修繕費	187,816
水道光熱費	87,285	水道光熱費	107,681
コンピューター費	31,259	コンピューター費	37,872
消耗工具費	50,315	消耗工具費	66,448
その他	167,710	その他	163,389
計	1,016,304	計	1,125,947
3 他勘定振替高の主な内訳		3 他勘定振替高の主な内訳	
資産金型振替高	151,691千円	資産金型振替高	196,414千円
修繕費振替高	142,696	修繕費振替高	146,006
研究開発費振替等	57,950	研究開発費振替等	25,701

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,080,454	8,080,454
当期末残高	8,080,454	8,080,454
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,020,114	2,020,114
当期末残高	2,020,114	2,020,114
その他資本剰余金		
当期首残高	8,001,029	8,001,029
当期末残高	8,001,029	8,001,029
資本剰余金合計		
当期首残高	10,021,143	10,021,143
当期末残高	10,021,143	10,021,143
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	0	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	1,174	977
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	197	156
当期変動額合計	197	156
当期末残高	977	820
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,856,270	8,137,341
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450
当期純利益又は当期純損失()	489,296	729,146
特別償却準備金の取崩	0	-
買換資産圧縮積立金の取崩	197	156
当期変動額合計	718,929	505,852
当期末残高	8,137,341	8,643,194
利益剰余金合計		
当期首残高	8,857,445	8,138,318
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	489,296	729,146
特別償却準備金の取崩	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	719,126	505,695
当期末残高	8,138,318	8,644,014
自己株式		
当期首残高	6,964,665	6,965,033
当期変動額		
自己株式の取得	367	1,842,175
当期変動額合計	367	1,842,175
当期末残高	6,965,033	8,807,209
株主資本合計		
当期首残高	19,994,377	19,274,883
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450
当期純利益又は当期純損失 ()	489,296	729,146
特別償却準備金の取崩	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
自己株式の取得	367	1,842,175
当期変動額合計	719,494	1,336,480
当期末残高	19,274,883	17,938,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	197,067	69,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	128,018	40,128
当期変動額合計	128,018	40,128
当期末残高	69,049	28,920
評価・換算差額等合計		
当期首残高	197,067	69,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	128,018	40,128
当期変動額合計	128,018	40,128
当期末残高	69,049	28,920
新株予約権		
当期首残高	72,055	165,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	93,166	87,801
当期変動額合計	93,166	87,801
当期末残高	165,221	253,023

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	20,263,500	19,509,153
当期変動額		
剰余金の配当	229,830	223,450
当期純利益又は当期純損失()	489,296	729,146
特別償却準備金の取崩	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
自己株式の取得	367	1,842,175
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	34,852	47,673
当期変動額合計	754,346	1,288,807
当期末残高	19,509,153	18,220,346

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成形品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

金型については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 5年（社内における利用可能期間）

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務債務は、1年で費用処理しております。

(5) 工場閉鎖損失引当金

矢板工場の稼働停止に伴い発生する解体費用等の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収および外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

なお、これによる潜在株式調整後1株当たり当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,821千円は、「投資有価証券評価損」107千円、「その他」1,714千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する資産及び負債について

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	198,985千円	225,983千円
短期貸付金	700,000	773,751
有償支給未収入金	83,997	120,020
未収入金	165,346	354,646
流動負債		
買掛金	172,066	103,617
未払金	11,504	3,390
預り金	13,914	-

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	13,934千円

3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	- 千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	5,000,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
荷造運送費	315,187千円	321,537千円
輸出諸掛	52,300	32,562
広告宣伝費	20,247	16,500
役員報酬	122,472	143,908
役員賞与引当金繰入額	34,380	46,080
給料手当	846,650	775,159
賞与	130,429	104,215
賞与引当金繰入額	124,346	131,459
法定福利費	189,165	205,239
退職給付費用	93,189	74,886
株式報酬費用	61,435	53,298
福利厚生費	26,287	28,170
交際費	34,862	33,705
租税公課	53,840	52,545
賃借料	49,912	51,655
コンピューター費	395,540	379,076
旅費交通費	186,620	174,839
調査研究費	152,813	167,853
諸手数料	259,866	131,691
研究開発費	428,660	329,526
減価償却費	134,489	120,541
その他	297,968	269,013
計	4,010,665	3,643,467

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械及び装置	14,743千円	3,959千円
工具、器具及び備品	2,189	857

3 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	305千円	1,623千円
機械及び装置	13,503	5,727
工具、器具及び備品	26,320	2,763
ソフトウェア	16,640	149

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,093,201千円	1,433,060千円
受取配当金	745,736	241,845
固定資産賃貸料	38,390	40,614
技術指導料	389,615	402,683
経営指導料	426,600	473,200

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	428,660千円	329,526千円

6 委託契約解除益

当社の委託加工先に対する委託加工契約解除に伴って発生した在庫、設備の返還請求権等の偶発債権の回収等による利益であります。

7 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県鹿沼市	事業用資産等	借地権

当社は、事業部門を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

定期的な実態調査の結果、上記資産については将来の使用が見込まれない遊休資産として帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,600千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産の回収可能額は、主に近隣の不動産市場価額を基に正味売却可能額を測定しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県川口市	事業用資産等	建物及び構築物

当社は、事業部門を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。国内生産体制の集約・再配置に伴い、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(77,057千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物76,996千円及び構築物60千円であります。

なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産又は資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

8 事業再構築費用

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

主にオプト事業の一部撤退によるたな卸資産の廃棄によるものであります。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

主に国内生産体制の集約・再配置に伴い、発生した金型微細加工設備の移設工事費用等によるものであります。

9 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	25,365千円	58,184千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,910,813	256	-	4,911,069

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加256株は、単元未満株式の買取によるものであります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,911,069	1,249,858	-	6,160,927

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,249,858株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,249,600株、単元未満株式の買取による増加258株であります。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年3月31日）

子会社株式2,286,868千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式2,350,048千円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	91,223千円	99,233千円
未払事業税	9,696	5,425
たな卸資産評価損	46,338	40,073
研究金型仕掛原価	28,261	13,531
未払固定資産税	8,063	7,621
その他	70,142	24,420
繰延税金資産小計	253,724	190,305
評価性引当額	75,510	636
繰延税金資産合計	178,214	189,668
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	2,518,256	2,390,030
減価償却超過額	82,533	75,265
固定資産減損損失	679,868	522,923
投資有価証券評価損	52,343	102,802
貸倒引当金	14,948	13,090
工場閉鎖損失引当金	305,828	267,826
子会社株式評価損	480,761	421,023
その他	113,771	20,016
繰延税金資産小計	4,248,311	3,812,978
評価性引当額	4,190,034	3,748,667
繰延税金資産合計	58,277	64,311
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	20,595	26,059
前払年金費用	110,110	58,719
繰延税金負債合計	130,706	84,779
繰延税金負債の純額	72,428	20,467

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当額	63.8	13.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4	10.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	55.0	48.6
住民税均等割額	1.9	1.4
源泉所得税	18.5	6.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.3
その他	1.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.4	1.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,857千円減少し、法人税等調整額が9,577千円、その他有価証券評価差額金が3,719千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額 1,262円51銭 1株当たり当期純損失金額 31円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,276円82銭 1株当たり当期純利益金額 49円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	489,296	729,146
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	489,296	729,146
期中平均株式数(株)	15,321,973	14,647,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,280個) 株主総会の特別決議日 平成21年6月26日(新株予約権5,852個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	(新株予約権方式によるストックオプション) 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日(新株予約権1,250個) 株主総会の特別決議日 平成21年6月26日(新株予約権5,703個) これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

新設分割

当社は、平成24年4月2日付にて、当社LED関連事業を、会社分割により新たに設立した株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスに承継するとともに、当社の100%子会社といたしました。

(1) 新設分割の目的

当社は、「プラスチックの可能性を追求し、マーケットに価値を提供する」という理念のもと、長年培ってきた超微細加工技術に根差した開発技術力、生産技術力により、世界のお客様に他社の追随を許さない高精度、高機能、高品質の製品を、当社グローバルネットワークを通じて提供しております。

今回、オプト事業におけるLED関連事業グループを会社分割の方法により新設会社として分社化することといたしました。

同事業グループの分社化により、変化の激しい同事業領域にて、専門特化により意思決定のスピードを上げ、光束技術を駆使することによりLED関連ビジネスを発展させてまいります。

また、大きな可能性を秘めたディスプレイ分野において、お客様に感謝される製品とサービスを開発、提供できる会社になることを目指し、その結果としてエンプラスグループの企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 新設分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを新設分割設立会社とする新設分割です。なお、本会社分割は、会社法第805条に定める簡易分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに実施しております。

(3) 新設会社に承継された総資産・純資産の額、従業員数

総資産額	124,310千円
純資産額	124,310千円
従業員数	30名

(4) 当期の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる売上高の概算額

売上高	2,026百万円
-----	----------

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
(投資有価証券)	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	300,000	138,996
		日本電産コパル(株)	60,000	64,800
		(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	57,041
		ソニー(株)	32,700	55,720
		(株)りそなホールディングス	102,990	39,239
		(株)ケーヒン	14,275	21,869
		(株)ミツバ	25,000	20,050
		(株)デンソー	6,762	18,696
		富士フィルムホールディングス(株)	7,320	14,208
		(株)エフエムナックファイブ	80	4,000
		その他(4銘柄)	27,967	4,568
計		999,624	439,190	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
(有価証券)	その他有価証券	譲渡性預金	-	1,200,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記 番号	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	3	7,518,409	93,325	91,211 (76,996)	7,520,523	5,083,168	151,735	2,437,354
構築物	3	430,883	-	60 (60)	430,823	385,844	6,686	44,978
機械及び装置	1	1,764,449	322,749	318,622	1,768,576	1,339,788	138,166	428,787
車両運搬具		75,920	6,678	11,600	70,999	55,156	8,933	15,842
工具、器具及び備品	2	4,215,619	235,028	354,635	4,096,012	3,901,200	255,562	194,812
土地		2,723,342	-	-	2,723,342	-	-	2,723,342
建設仮勘定		101,164	205,890	242,159	64,895	-	-	64,895
有形固定資産計		16,829,789	863,672	1,018,289 (77,057)	16,675,172	10,765,159	561,084	5,910,013
無形固定資産								
借地権		30,900	-	30,900	-	-	-	-
ソフトウェア		1,996,226	34,936	3,302	2,027,860	1,416,406	237,289	611,454
電話加入権		4,382	-	-	4,382	-	-	4,382
電気供給施設利用権		10,948	-	-	10,948	8,522	733	2,425
無形固定資産計		2,042,457	34,936	34,202	2,043,192	1,424,929	238,022	618,262

(注) 1 当期増加額は主に生産設備の取得によるもの、当期減少額は主に生産設備の売却及び廃棄によるものであります。

2 当期増加額は主に金型の取得によるもの、当期減少額は主に金型及び測定器等の廃棄によるものであります。

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,148	5,607	-	5,148	42,607
賞与引当金	197,000	229,000	197,000	-	229,000
役員賞与引当金	34,380	46,080	34,380	-	46,080
災害損失引当金	29,249	-	28,084	1,164	-
工場閉鎖損失引当金	757,000	-	-	-	757,000

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 災害損失引当金の当期減少額(その他)は、災害損失の見積り額と実際発生額の差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	892
預金	
当座預金	501,244
普通預金	1,277,644
定期預金	3,500,000
小計	5,278,889
合計	5,279,781

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ミクニ	49,000
(株)ニッキ	11,820
日本ウォルプロー(株)	5,255
(株)テーケアール	3,383
東海電化工業(株)	3,379
その他	8,669
合計	81,507

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月	36,600
" 5月	20,301
" 6月	19,565
" 7月	5,039
合計	81,507

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
藤光樹脂㈱	334,902
キヤノンプレジジョン㈱	291,039
大分キヤノンマテリアル㈱	280,677
長浜キヤノン㈱	160,469
キヤノン㈱	154,074
その他	1,262,852
合計	2,484,015

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
2,247,038	9,459,063	9,222,086	2,484,015	78.78	91.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

d たな卸資産

内訳		金額(千円)
製品	成形品	135,842
仕掛品	成形品	28,650
	金型	244,534
	計	273,185
原材料及び貯蔵品	成形品	62,924
	金型	23,071
	計	85,995
合計		495,023

固定資産

a 関係会社株式

	銘柄	期末残高
		貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	ENPLAS(U.S.A.), INC.	839,648
	ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.	397,913
	ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.	253,695
	ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	233,836
	(株)エンプラス半導体機器	180,894
	PT.ENPLAS INDONESIA	163,180
	ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	97,717
	Q M S(株)	50,000
	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.	47,508
	(株)エンプラス研究所	45,000
	ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	34,420
	ENPLAS (KOREA), INC	3,910
	ENPLAS(EUROPE)B.V.	2,325
ENPLAS (AMERICA), INC.	0	
合計		2,350,048

流動負債

a 買掛金

仕入先	金額(千円)
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.	71,495
旭化成ケミカルズ(株)	60,191
(株)ダイナテック	49,249
(株)東北精工	33,417
協和精工(株)	32,683
その他	361,579
合計	608,616

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成23年7月8日関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成23年7月1日至平成23年7月31日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年8月1日至平成23年8月31日）平成23年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年9月1日至平成23年9月30日）平成23年10月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年10月1日至平成23年10月31日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年11月1日至平成23年11月30日）平成23年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年12月1日至平成23年12月31日）平成24年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年1月1日至平成24年1月31日）平成24年2月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社エンプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンプラスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社エンプラス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年4月2日付でLED関連事業を、会社分割により新たに設立した「株式会社エンプラスディスプレイデバイス」に承継するとともに、100%子会社とした。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。